

## 残高確認書

政治団体の名称	
会計責任者の氏名	(印)

政治資金規正法第19条の11の2第1項の規定により、令和\_\_\_年\_\_\_月\_\_\_日における預金又は貯金の口座の残高の額について、次のとおり確認しました。

## 記

金融機関名	支店名	預貯金の種別	口座番号	口座名義人	残高の額						
					十億			百万			千
円											
合計											

## (備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A4列4番とすること。
- この残高確認書は、毎年12月31日（解散等の場合には、その日）現在における預金又は貯金の口座の残高の額を記載すること。
- 保有する全ての預金又は貯金の口座について、残高の額を記載すること。
- 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
- 預金又は貯金の残高を証する書面であつて当該預金又は貯金の口座に係る金融機関が作成するものその他の当該国会議員関係政治団体の預金又は貯金の状況を示す書類をこの残高確認書に添付すること。